

## 田植え始まる



坂本の棚田（5月23日）

### 今月の主な内容

- 6月6日全町一斉清掃日、家庭粗大ごみの回収について … P 2、3
- 春の叙勲発表 …………… P 4
- シリーズ光流のまちづくり …………… P 8、9

# 6月6日は全町一斉清掃日

毎年6月から9月までの第1日曜日を全町一斉清掃日と定め、環境衛生の保全、環境美化の向上にご協力いただき「清流に緑映え 人輝くまち かつうら」づくりに成果をあげています。本年も

6月6日・7月4日・8月1日・9月5日

を予定しています。

各地区の区長さんや保健部長さんの指示に従って、地区の実情にあった方法で、一戸に一人は参加していただき、ご協力をお願いします。



## 家庭の粗大ごみの回収について

次のとおり実施しますので、ご協力をお願いします。

**日時** 平成16年6月6日(日)  
午前8時～午前11時まで  
〔雨天の場合は、6月13日(日)に延期〕  
**場所** 勝浦町星谷運動公園駐車場

**料金** 特定家庭用機器5品目（エアコン、テレビ、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気洗濯機）は、事前に郵便局で必要なリサイクル料金を支払ってください。（別表1参照）

運搬料金は 1個 2,000円  
家庭の粗大ごみ手数料  
1個 500円～1,000円（別表2参照）

**今後の予定** 次回は、9月5日に、回収を予定しています。

（別表1）

### リサイクル料金（標準）

|        |        |
|--------|--------|
| エアコン   | 3,675円 |
| テレビ    | 2,835円 |
| 電気冷蔵庫  | 4,830円 |
| 電気冷凍庫  | 4,830円 |
| 電気洗濯機  | 2,520円 |
| ※消費税含む |        |

※別に郵便局で手数料が1個につき70円必要です。また、ごく一部の会社の製品がこの料金と違うものがあります。

**その他** 産業廃棄物および事業系廃棄物は、取り扱いできませんのでご了承ください。  
（例）車両・建設廃材・ガスボンベ・農機具・バッテリー・毒物などの危険なもの

**問い合わせ先**

勝浦町住民課 ☎ 2—1501

勝浦町クリーンセンター ☎ 2—4649



| 品 目  |                                   | 手数料の額              |
|--|-----------------------------------|--------------------|
| 机またはテーブル<br>(ひきだし等収納部分無いもの)  | 卓の最長の辺の長さ<br>または最大径が1.5m<br>未満のもの | (運搬処分)<br>1個 500円  |
| テレビ台   |                                   |                    |
| 電話台  |                                   |                    |
| ワゴン  | 台の最長の辺の長さ<br>が1m未満のもの             |                    |
| じゅうたんまたは<br>電気カーペット  | 8畳未満に相当する<br>大きさのもの               |                    |
| ふとん、毛布またはマットレス   |                                   |                    |
| 衣装箱  |                                   |                    |
| ブラインド  |                                   |                    |
| いす (ソファー)  | 1人で使用する構造のもの                      |                    |
| げた箱、たんす、<br>食器棚、本棚、<br>その他の棚付き家具   | 幅および高さの合計<br>が1.5m未満のもの           |                    |
| いす (ソファー以<br>外のもの)   | 2人以上で使用する<br>構造のもの                | (運搬処分)<br>1個 700円  |
| 鏡台   |                                   |                    |
| げた箱、たんす、<br>食器棚、本棚、<br>その他の棚付き家具   | 幅および高さの合計<br>が1.5m以上2m未<br>満のもの   |                    |
| 机またはテーブル<br>(ひきだし等収納<br>部分有るもの)  | 卓の最長の辺の長さ<br>または最大径が1.5m<br>未満のもの |                    |
| 机またはテーブル<br>(その他のもの)   | 卓の最長の辺の長さ<br>または最大径が1.5m<br>以上のもの |                    |
| ベッド (マットレ<br>スを除く。)  | ベビーベッド<br>1人で使用する構造<br>のもの        |                    |
| ベッドのマットレス  | スプリングのないもの                        |                    |
| ワゴン  | 台の最長の辺の長さ<br>が1m以上のもの             |                    |
| じゅうたんまたは<br>電気カーペット  | 8畳以上に相当する<br>大きさのもの               |                    |
| アコーディオンカーテン  |                                   |                    |
| ソファー   | 2人以上で使用する<br>構造のもの                | (運搬処分)<br>1個1,000円 |
| げた箱、たんす、<br>食器棚、本棚、<br>その他の棚付き家具   | 幅および高さの合計<br>が2m以上のもの             |                    |
| 机またはテーブル<br>(ひきだし等収納<br>部分有るもの)  | 卓の最長の辺の長さ<br>または最大径が1.5m<br>以上のもの |                    |
| ベッド (マットレ<br>スを除く。)  | 2人で使用する構造<br>のもの                  |                    |
| ベッドのマットレス  | スプリングのあるもの                        |                    |
| 編み機  |                                   | (運搬処分)<br>1個 700円  |
| 衣類乾燥機  |                                   |                    |
| 食器洗機 (乾燥機能を有するものを含む)   |                                   |                    |
| ミシン (卓上式以外のもの)   |                                   |                    |
| ファクシミリ   |                                   | (運搬処分)<br>1個1,000円 |
| ビデオテープレコーダー  |                                   |                    |
| ウィンドーファン   |                                   |                    |
| カラオケの演奏装置  |                                   |                    |
| マッサージ器を内蔵したいす  |                                   |                    |
| マッサージ器   |                                   |                    |
| 電子レンジ  |                                   |                    |
| プリンター  |                                   |                    |
| ワードプロセッサ (デスクトップ型)<br>(入力用のキーボード含む)  |                                   |                    |
| ワードプロセッサ用のディスプレイ   |                                   |                    |
| その他の大型ごみで次のものは取り扱いをしない。<br>バッテリー、タイヤ、プロパンガスボンベ、自動車、オートバ<br>イ、建設廃材、油缶 (内容物を含む)、農機具、消火器ボンベ、<br>太陽熱温水器、農薬や薬品、その他有毒性・危険性・感染性・<br>悪臭があるもの |                                   |                    |

| 品 目  |  | 手数料の額             |
|--|--|-------------------|
| ふとん乾燥機   |  | (運搬処分)<br>1個 500円 |
| ミシン (卓上式のもの)   |  |                   |
| 加湿器  |  |                   |
| 換気扇  |  |                   |
| 空気清浄機  |  |                   |
| 除湿器  |  |                   |
| 扇風機  |  |                   |
| アンプ  |  |                   |
| カセットレコーダーまたはミニディスクレコーダー  |  |                   |
| コンパクトディスクプレーヤー   |  |                   |
| レコードプレーヤー  |  |                   |
| スピーカー  |  |                   |
| チューナー  |  |                   |
| 液晶式のテレビジョン受信機  |  |                   |
| ワードプロセッサ (デスクトップ型以外のもの)  |  |                   |
| ガスコンロまたはガステーブル   |  |                   |
| ストーブ   |  |                   |
| ファンヒーター  |  |                   |
| 瞬間湯沸器  |  |                   |
| こたつ (こたつ板含む)   |  |                   |
| 照明器具   |  |                   |
| 食器乾燥機  |  |                   |
| 炊飯器  |  |                   |
| ズボンプレス   |  |                   |
| 電気掃除機  |  |                   |
| ホットプレート  |  |                   |
| ギター  |  | (運搬処分)<br>1個 500円 |
| 水槽   |  |                   |
| ペット用のかごまたは小屋   |  |                   |
| ゴルフクラブ (複数ある場合は、ひも等で束ねた<br>ものの最大の外周が1m以下のもの) またはゴル<br>フバッグ (これに収納されたゴルフクラブを含む) |  |                   |
| スキー板 (ストック含む)  |  |                   |
| スノーボード   |  |                   |
| アンテナ   |  |                   |
| 脚立またははしご   |  |                   |
| 車いす  |  |                   |
| 米びつ  |  |                   |
| スーツケース   |  |                   |
| 幼児用三輪車   |  |                   |
| 荷物運搬用の一輪車  |  |                   |
| ベビーカー  |  |                   |
| 物干台  |  |                   |
| 物干しざお  |  |                   |
| その他・棒状のものまたは板状のもの (複数ある<br>場合は、ひも等で束ねたものの最大の外周が1m<br>以下のもの)                    |  |                   |
| その他のもので幅および高さの合計が1m未満のもの<br>物置 (幅および高さの合計が2m未満のもの)                             |  |                   |
| サーフボード   |  |                   |
| 室内用のサイクリング機  |  |                   |
| 室内用のすべり台またはぶらんこ  |  |                   |
| ぶら下がり式の健康器具  |  |                   |
| 自転車 (幼児用三輪車を除く)  |  |                   |
| 畳  |  |                   |
| その他のもので幅および高さの合計が1m以上2<br>m未満のもの   |  |                   |
| オルガン (電子オルガン含む)  |  |                   |
| 室内用のランニング機   |  |                   |
| 物置 (幅および高さの合計が2m以上のもの)   |  |                   |
| 浴槽   |  |                   |
| 洗面台  |  |                   |
| その他のもので幅および高さの合計が2m以上のもの   |  |                   |



# 春の叙勲に輝く



この度、春の叙勲が発表され、町内からは櫻木義夫さん(横瀬)、関東清男さん(横瀬)、赤岩 光さん(横瀬)の3人が受章されました。

3人は、それぞれ多年にわたる地方自治、消防、辺地医療の功績が認められ叙勲の荣誉に輝きました。  
おめでとうございます。



櫻木義夫さん

旭日双光章

地方自治に尽力

昭和25年、横瀬町に奉職して以来、24年間の豊富な行政経験と卓抜なる見識をもって町長として昭和53年から平成6年までの間、町政の発展および広域行政、防災安全などに尽力されました。また、教育委員会教育長も歴任し、政治信念をもって地方自治の発展および住民福祉の向上に多大の貢献を果されました。



関東清男さん

瑞宝双光章

消防防災活動40年

昭和34年1月勝浦町消防団与川内分団に入団以来、平成14年12月まで40年間の永きにわたり常に消防精神に徹し、安心して暮らせる地域社会を築くため消防防災活動の中核として役割を自ら示し、団員の範として活躍されました。



赤岩 光さん

瑞宝双光章

辺地での医療活動

小松島簡易保険診療所長、徳島通信病院内科部長など勤務医を経て昭和38年横瀬町に内科医を開業し、永年にわたり、辺地という地理的にも厳しい生活環境の中で医療活動を行い、地域医療に貢献されました。また校医として永年学校保健に尽力されました。

# 中山間地域活性化大会

## 開催される

勝浦町中山間地域活性化大会が、五月十三日(木)勝浦町農村環境改善センターで開催され、町内の農家や県、町、JAの職員ら約四百人が集まりました。

島根県中山間地域研究センターの笠松浩樹主任研究員から「地域づくりのすすめ方」と題し基調講演があり、耕作放棄地の発生メカニズムや、集落の活力と

年齢層の関係・集落と行政区の関係について説明があり、特に集落営農の確立が必要であると強調されました。

また、県職員から、県内外の取り組み事例の報告を受けたあと、中山間地域補助廃止の新聞記事については「田舎から都市に、田舎の役割(国土保全機能・保健休養機能・自然生態系の保全)をアピールするべき」との提言をいただきました。

このほか、町内の十集落の代表者から、地域内での中山間地域等直接支払制度を利用した共同取り組み活動(農道や水路の維持管理、花づくり、だんじり太鼓の伝承や道具の修復、ホテル祭りの開催など)について紹介されました。

最後に、中山間地域の農業を守り、集落の活性化が図られるよう参加者全員による『団結ガンバロー』で意思確認をしました。



### 写真の部

最優秀



集落のマスコット(トトロ) 棚野石倉谷集落

優秀



お四国さんの整備 星谷集落

入選



堤防のじゅうたん 勝浦町産業振興課

本活性化大会の開催にあたり各集落等から写真・標語を応募したところ、写真五十点・標語五十一点の応募がありました。これらの作品を平成十六年五月六日の集落代表者会議で公平な審査を行った結果、以下の作品が入賞されました。作品が入賞された皆さんおめでとうございます。たくさんのご応募、ありがとうございました。

### ～写真・標語コンクール～

#### 標語の部

- ★最優秀 棚野大谷集落  
知恵と汗 借しまぬ集落 夢稔る
- ★優秀 坂本黄檗集落  
ふれあいの 力で守る 里の山
- ★入選 棚野大谷集落  
共同で 守る集落 花が咲く



平成15年度

# 勝浦町中山間地域等直接支払事業の実施状況

平成12年度から開始された中山間地域等直接支払制度も最終年度（5年目）を迎え、全国各地では集落協定を中心として、“耕作放棄地を出さない”を前提に、農業生産活動の維持を通じた多面的機能の確保と、地域の活性化に向けた様々な取り組みが行われています。

| 協定整理番号<br>(協定数) | 協定集落名 | 協定参加者数 | 交付金額<br>(円) | 協定対象農用地面積(m <sup>2</sup> ) |                      |                      |                      |                      | 主な共同取組活動の内容<br><br>(農業生産活動、生産性・収益の向上、担い手の定着等に関する事) |
|-----------------|-------|--------|-------------|----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--|
|                 |       |        |             | 計(m <sup>2</sup> )         | 田                    |                      | 畑                    |                      |  |
|                 |       |        |             |                            | 急傾傾(m <sup>2</sup> ) | 緩傾斜(m <sup>2</sup> ) | 急傾傾(m <sup>2</sup> ) | 緩傾斜(m <sup>2</sup> ) |  |
| 1               | 石原    | 56     | 4,161,945   | 362,656                    | 29,579               | 59,554               | 263,378              | 10,145               | 農機具倉庫・バーベキューハウスの整備                                 |
| 2               | 沼江    | 52     | 3,738,218   | 314,118                    | 37,744               | 56,579               | 215,460              | 4,335                | 農道の管理、村祭りの伝承(子供みこし)                                |
| 3               | 掛谷    | 22     | 1,352,055   | 148,542                    | 13,214               | 3,442                | 73,178               | 58,708               | 農道の管理、花づくり、集落内雑木の伐採                                |
| 4               | 山西    | 32     | 1,464,809   | 176,993                    | 8,697                | 857                  | 86,160               | 81,279               | 農道の管理、農機具・農業の一括購入                                  |
| 5               | 中角東   | 26     | 2,074,891   | 180,474                    |                      |                      | 180,404              | 70                   | 農道の管理、だんじり太鼓の伝承と道具の修復                              |
| 6               | 中角西   | 12     | 932,443     | 81,082                     |                      |                      | 81,082               |                      | 農道の管理、だんじり太鼓の伝承                                    |
| 7               | 生名    | 74     | 4,607,095   | 440,430                    | 15,407               | 23,463               | 336,298              | 65,262               | 農道の管理、さくら祭り(イチヨウ・桜並木にイルミネーション)                     |
| 8               | 今山    | 47     | 3,687,337   | 321,813                    |                      |                      | 320,124              | 1,689                | 農道・ミニ四国八十八カ所参道の管理、農村舞台の復活                          |
| 9               | 黒岩    | 15     | 688,447     | 59,865                     |                      |                      | 59,865               |                      | 農道の管理、花づくり   |
| 10              | 星谷    | 68     | 3,936,473   | 402,417                    |                      | 4,396                | 313,529              | 84,492               | 農道の管理、農機具の一括購入、ミニ八十八カ所の整備活動                        |
| 11              | 久国    | 45     | 1,927,556   | 214,733                    | 10,315               | 5,548                | 121,314              | 77,556               | 農道の管理、花づくり   |
| 12              | 棚野石倉谷 | 29     | 1,046,308   | 85,448                     | 6,928                |                      | 78,250               | 270                  | 農道の管理、ピオトープ(昆虫類の保護)トビアリー(トトロをかたちどった木)の手入れ          |
| 13              | 棚野大谷  | 20     | 1,503,966   | 129,197                    | 4,849                |                      | 120,865              | 3,483                | 農道の管理、ミニグリーンツーリズム                                  |
| 14              | 中山第1  | 25     | 1,299,407   | 113,197                    | 1,756                | 1,401                | 108,273              | 1,767                | 農道・用水路の管理、だんじり太鼓の伝承と道具の修復                          |
| 15              | 中山第2  | 39     | 3,117,069   | 256,265                    | 17,897               |                      | 238,368              |                      | 農道の管理、だんじり太鼓の伝承                                    |
| 16              | 中山第3  | 60     | 3,028,538   | 255,918                    | 18,826               | 10,870               | 219,307              | 6,915                | 農道・用水路の管理、だんじり太鼓の伝承                                |
| 17              | 横瀬立川  | 23     | 1,670,144   | 137,807                    | 10,232               |                      | 126,095              | 1,480                | 農道の管理、みかん新品種の栽培                                    |
| 18              | 横瀬前川  | 18     | 820,032     | 71,808                     |                      |                      | 71,088               | 720                  | 農道の管理、さくら公園の整備                                     |
| 19              | 横瀬寺谷  | 13     | 899,382     | 80,180                     |                      |                      | 77,344               | 2,836                | 農道の管理  |
| 20              | 与川内下分 | 27     | 1,320,500   | 116,271                    |                      |                      | 114,194              | 2,077                | 農道の管理、ホテル祭り、ツツジの手入れ                                |
| 21              | 与川内中央 | 19     | 669,920     | 60,430                     | 2,693                |                      | 51,411               | 6,326                | 農道の管理、ホテル祭り  |
| 22              | 与川内宮平 | 38     | 4,065,119   | 330,470                    | 31,767               |                      | 294,069              | 4,634                | 農道・用水路の管理、ホテル祭り                                    |
| 23              | 坂本下   | 29     | 2,375,928   | 196,964                    | 20,258               | 7,351                | 162,370              | 6,985                | 農道・用水路の管理、オハツキイチヨウの周辺整備                            |
| 24              | 坂本3部  | 46     | 2,088,378   | 174,397                    | 10,815               | 1,109                | 160,467              | 2,006                | 農道の管理、花づくり   |
| 25              | 坂本松尾  | 37     | 2,128,537   | 185,850                    | 5,882                |                      | 171,891              | 8,077                | 農道の管理、花づくりとあじさい祭り                                  |
| 26              | 坂本黄檗  | 16     | 1,537,710   | 131,526                    | 5,094                |                      | 123,528              | 2,904                | 農道の管理、きはだの木の養成                                     |
|                 |       | 888    | 56,142,207  | 5,028,851                  | 251,953              | 174,570              | 4,168,312            | 434,016              |  |

# 中山間地域等直接支払制度における 多面的機能の増進活動の紹介③

## 黒岩地区

代表者 谷脇恒雄  
協定参加者 15人



|   | 急傾斜(m <sup>2</sup> ) | 緩傾斜(m <sup>2</sup> ) | 交付金(円)  |
|---|----------------------|----------------------|---------|
| 田 |                      |                      |         |
| 畑 | 59,865               |                      | 688,447 |
| 計 | 59,865               |                      | 688,447 |

婦人会と協力して地区内の花壇（サルビア・コスモスなど）の手入れと美化活動を行っています。  
農道・ゲートボール場の清掃活動をし、環境美化・園地の荒廃防止にも努めています。



集落内美化活動

## 与川内宮平地区

代表者 押栗常吉  
協定参加者 38人



|   | 急傾斜(m <sup>2</sup> ) | 緩傾斜(m <sup>2</sup> ) | 交付金(円)    |
|---|----------------------|----------------------|-----------|
| 田 | 31,767               |                      | 667,107   |
| 畑 | 294,069              | 4,634                | 3,398,012 |
| 計 | 325,836              | 4,634                | 4,065,119 |

ホテル保存の取り組みで集落がまとまり、環境や町おこしのコミュニケーションが行われるようになりました。

農道の維持管理活動（除草剤散布）をするとともに、農道の舗装工事に助成するなどの取り組みをしています。



与川内ホテルまつり

## 男女共同参画社会

### を目指して

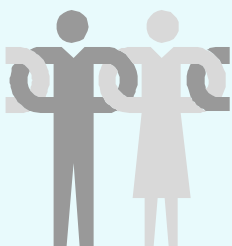
今回は男女共同参画社会基本法についてお話ししたいと思います。

一九七九年に国連で女子差別撤廃条約という条約が採択されました。これは、締約国に、女性に対する差別を禁止し、法律やその他の手段により男女平等を確実に実現することを求めています。日本では、憲法十四条が法の下の平等を定めています。はつきりとした内容を備えた、包括的な男女平等法はありませんでした。一九八五年の条約批准から十四年、一九九九年六月に生まれた男女共同参画基本法は、性差別をなくし、男女平等原則を実現するために大いに期待される法律です。

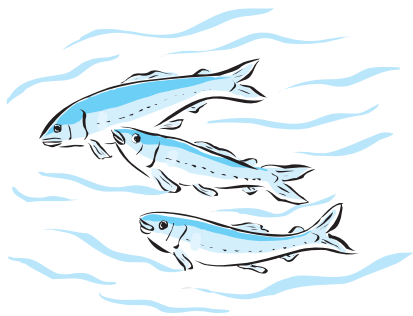
男女共同参画基本法には五つの基本理念があります。

- 一 男女の人權を尊重する
- 二 社会制度やしきたりについて調査、研究する
- 三 政策や方針の立案・決定に女性も参加する
- 四 家庭生活での活動とほかの活動が両立できるように男女がともに力を合わせる
- 五 ほかの国々と協調する

政府も、自治体も、企業も市民もこれらの五つの理念に基づいて、男女共同参画社会の実現に向けて協力していかねばならないのです。



# をめざして



あじさいランド美粧園（与川内）

「水無月（みなづき）のたまの晴れ間の美しき青葉」と言われるように、うっとうしい梅雨の季節のなかにあっても、光に輝く緑と霧雨に包まれ、命を開く花もある。

与川内の美馬定さんが丹精込めて育て上げた三十種類、約二、五〇〇本の紫陽花（あじさい）が咲き誇る「あじさいランド美粧園」は、毎年、多くの人の目と心を楽しませている。

今年の花暦は、少し早めで今が見ごろ。花の笑顔を虹色に染めながら、人々の訪れを待っている。

また、ささ色に染まった川面には、春に放流した「稚アユ」がすくすくと成長し、豊漁が期待されるなか、今月十五日には解禁を迎える。

これから大公望たちで「町の宝」の勝浦川も賑わいを見せ、交流が始まる。



シリーズ  
光流の  
まちづくり⑤

# 交流の町

## 近畿かつうら

## ふるさとと会

五月二十三日(日)大阪府吹田市万博公園内のホテル阪急エキスポパークにおいて第十一回総会と懇親会が総勢百二十九人の参加を得て盛大に開催されました。



本年度はふるさと勝浦から、一般参加も募集し、来賓とあわせて四十八人が参加しました。  
一般参加の方は、万博公園内のバラ園と民族資料館を見学し、楽しい時間を過ごしました。  
総会では、桑村会長のあいさつの後、中田助役、溝田町議会議長、岡本県議の祝辞と来賓紹介に続いて、平成十五年度の経過報告と会計報告および平成十六年度の事業計画と予算について議事が進行され、すべて承認されました。

その後、アトラクションとして地元勝浦の小中学生によるお手玉演舞の披露につづいて、勝浦座による人形浄瑠璃の上演がありました。

引き続きの懇親会では、本年度初めて勝浦町から一般の方が参加したこともあり、久しぶりの再会を懐かしんだり、近況を伝えあつたりと、交流の輪が広がりました。

近畿かつうらふるさと会も十一年を経過し、昨年度はふるさとかつうらとの交流事業をするなど大変充実しており、総会にも勝浦町から多くの方が参加していただき、盛り上がりました。

### いやしのみち ワークショップのお知らせ

昨年度から検討してきました勝浦町いやしのみちも県の事業として登録され、いよいよ具体的な活動について検討する段階にはいつてまいります。

いろいろな方の意見が集まるほどいいワークショップになると考えますので、興味のある方はぜひご参加ください。

#### 第一回検討会議

(勝浦町いやしのみちづくり  
ワークショップ)

日時 六月二十四日(木)午後七時

場所 勝浦町住民福祉センター三階

問い合わせ先 勝浦町産業振興課

☎二一五〇五

お知らせ

農業用機械施設の  
ご利用について

町では農業用機械施設としてバックホウとミニバックホウを所有しております。業務は中山の片山博之さん（☎二二三五七四）に委託しておりますのでご利用ください。

＜利用内容＞

老木園、不良園の改植、園内道の整備、農道の新設整備、および小規模の土地基盤整備等



＜費用＞

| 運搬料                        | 積降料       | 利用料          |
|----------------------------|-----------|--------------|
| 片道 八、四〇〇円<br>(トラフィック中村の場合) | 一回 三、〇〇〇円 | 一時間あたり三、三〇〇円 |

※ 右記利用料及び積降料については町からの請求となります。運搬料（通常片道料金のみ）については別に請求がきますのでお支払ください。  
問い合わせ先 勝浦町産業振興課 ☎二二一五〇五

事業所・企業統計調査  
商業統計調査  
サービス業基本調査  
への協力をお願い

六月一日現在で事業所・企業統計調査、商業統計調査およびサービス業基本調査が全国一斉に一枚の調査票で同時実施されます。

この調査は、統計法に基づいて実施される国の重要な調査です。提出された調査票を、統計上の目的以外に使用することはありません。皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ先 勝浦町住民課

☎二二一五〇一

第二十八回全国育樹祭  
参加者募集



徳島県では、平成十六年十月二十四日（日）に神山町において「広げよう青い地球に 緑の大地」をテーマに第二十八回全国育樹祭を開催します。この催しに県民一、二〇〇人が招待されることになりました。

参加を希望される方は、つぎの要領でのご応募くださいますようご案内いたします。

応募方法

官製はがき、ファックスまたはEメールにより、郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記載のうえ〒七七〇一八五七〇

徳島県農林水産部林業振興課内 第二十八回全国育樹祭徳島県実行委員会事務局参加募集係

へ平成十六年六月三十日（水）消印有効までにご応募ください。

☎〇八八―六二二―二四六〇

FAX 〇八八―六二二―二八九四

Eメール

ikujusai@mail.pref.tokushima.lg.jp

また、勝浦町産業振興課 ☎二二一五〇五 に応募用紙も用意しておりますのでご利用ください。

講習を受け  
チェーンソーの安全使用を

町内でチェーンソーを使っている方は多いのですが、基礎的な知識、作業手順目立て、日常整備のやり方や関係法令を知って作業している方は少ないと思われまます。そこで、チェーンソーを用いて行う立木の伐採、かかり木の処理または造材の業務の講習会を、つぎのとおり実施しますので、参加希望者は申し込んでください。

日時

平成十六年七月二十六日（月）  
二十七（火）までの二日間

場所

勝浦町住民福祉センター  
三階ホール

費用 一人 七、〇〇〇円

二日間受講終了されまますと、伐木等特別教育修了書（チェーンソー手帳）が発行されます。終了試験はありません。女性の方も受講できます。

特に事業主は、作業者に伐木等特別教育を行う責任があり、受けていないと労災の適用を受けられない場合があります。

締め切り日 平成十六年六月三十日（水）

申し込み・問い合わせ先

徳島中央森林組合勝浦支所

☎二二一五二二

勝浦町産業振興課

☎二二一五〇五



## 子育て支援センター事業 からのお知らせ

### ★六月のわんぱく教室予定

時間 午前九時四十五分～  
午前十一時十五分

場所 生比奈保育所  
(リズム室及び園庭)

対象者 ○歳～五歳児

家庭で保育されている子ども  
と保護者

| 23日(水) | 16日(水)                       | 9日(水)                          | 2日(水)                       |
|--------|------------------------------|--------------------------------|-----------------------------|
| ★園庭解放  | ★保健師による身体測定<br>★七夕飾りを親子で作ろう。 | ★室内外で好きな遊びをする。<br>★ピアノ演奏を鑑賞する。 | ★室内外で好きな遊びをする。<br>★お誕生会をする。 |

### 育児相談事業

「はえは立て立てば歩めの親心」という言葉があります。早く歩いて欲しい。お座りができたら。等お子さんへの成長を期待していると思います。でも、どのように子どもに接すればよいかわからないと悩まれているお母さんもいらっしゃるのではありませんか？  
どんな小さなことでも話されて気分をリフレッシュしませんか。お気軽にご

相談ください。

日時 平日 午前九時～午後四時

場所 生比奈保育所

問い合わせ先 生比奈保育所

☎二一三〇七七



### 老人保健について

#### 健康保険証に変更があった場合

勝浦町福祉課へ届け出が必要です。  
持参するもの

健康保険証・老人保健医療受給者証  
印鑑

問い合わせ先 勝浦町福祉課

☎二一五〇二

### 人権擁護委員の日

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなくてはなりません。

国の内外を問わず、人々がお互いに権利を守ることによって明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。

#### 特設相談所のお知らせ

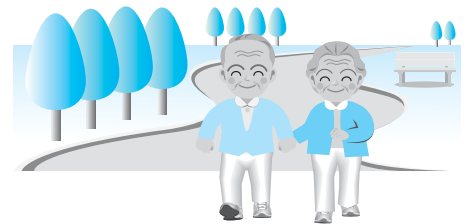
人権擁護委員の日である六月一日に人権相談を次のとおり実施しますのでお気軽にご相談ください。

日時 平成十六年六月一日(火)

午前十時～午後四時

場所 勝浦町住民福祉センター

一階相談室



私たちの町の人権擁護委員は次の方々です。

- 堀 毅男(三溪) ☎二一四三二
- 中西 正(沼江) ☎二一三三〇九
- 森脇和一(沼江) ☎二一三三三七
- 細川 寛(坂本) ☎二一四〇六八

### 固定資産(家屋)の

#### 所在地の申告について

平成十六年度 県町民税・固定資産税・国民健康保険税の納税通知に同封してお知らせしました、固定資産(土地・家屋)の課税明細書に家屋の所在地が記入されていない物件について、所在地を精査し家屋の所在地の小字および地番を勝浦町税務課まで申告ください。

#### 所在地等の申告のしかた

固定資産(土地・家屋)の課税明細書の所在地欄に小字および地番を記入し指定の申告用紙に記入し提出してください。

#### 申告に必要なもの

- 一 所定の申告用紙(勝浦町税務課に備え付けてあります。)
- 二 固定資産(土地・家屋)の課税明細書
- 三 印鑑

問い合わせ先 勝浦町税務課

☎二一五〇三



## 国民年金だより

## 国民年金保険料と免除申請



## 国民年金の保険料

国民年金の保険料の額は、五年毎の財政再計算時に生活水準、将来の年金や経済の見通しなどを下に見直されていますが、近年の経済状況を考慮し、特例措置により月額13,300円のまま平成11年度から据え置かれています。

## 納付方法と口座振替

保険料を納める方法は、社会保険庁から送られてくる納付書で金融機関（銀行、郵便局、農協、信用金庫など）、または社会保険事務所で納めることができます。

希望すれば、銀行や郵便局などの預貯金口座から自動的に引き落とす口座振替の方法で納付でき、納め忘れがなく、手数料もかからないので便利です。

## 保険料の前納

保険料は毎月納めることとなっていますが、前払いとすると割引される前納制度があります。

1年分または定められた期間の保険料を前納しますと、年4分の割合（複利原価法）で割り引かれます。詳しくは、社会保険事務所などにお問い合わせください。

## 保険料の減免

…減免申請は毎年、7月に申請を…

第1号被保険者で、保険料を納めることが困難な人には、前年の所得状況などに応じて保険料の全額

または半額の納付が免除される制度があります。

免除が承認されると、年金を受けるための資格期間は納めているときと同様に取り扱われますが、受け取る年金額を計算する場合は、納付しているときより減額されます。

## ●法定免除

生活保護を受けていたり、障害基礎年金を受けているときなどは、届出することにより保険料の全額が免除されます。

## ●申請免除

本人、配偶者、世帯主の所得が低かったり、天災等による損害や失業などにより保険料を納めることが困難なときは、申請を行った月の前月から指定された月（通常6月）までの保険料の全額又は半額が免除されます。減免申請は毎年度申請が必要ですが既に申請された方は6月分まで承認されていますので、平成16年7月分からは7月に申請してください。

(注) 所得は、前年（申請する時期により前々年）の所得をもとに、全額免除で35万円以下、半額免除で68万円が基準となります。なお、扶養親族等があれば、その状況により一定の額が基準額に加算されます。

半額免除を受けた月は、半額の保険料を納付しないと保険料未納期間となります。

国民年金に関するお問い合わせは、

勝浦町住民課

☎2-1501

徳島南社会保険事務所

☎088-652-3111

## 消費者の豆知識④

## ヤミ金融の被害にご用心!

ヤミ金融とは、貸金業登録の有無にかかわらず、出資法の金利規制に違反して超高金利で貸し付けを行う金融業者のことです。ヤミ金融の金利は十日で四割、十日で五割などが主流となっており、その金利を超える、ヤミ金融も珍しくはなくなっています。

ヤミ金融がターゲットとしているのは、サラ金やクレジットを利用して救済困難に陥っている多重債務者や自己破産者、工ローンを利用して返済困難に陥っている中小企業です。これらの多重債務者や中小企業の名簿を不正に入手し、ダイレクトメールや電話、FAXを送りつけて融資勧誘を行っています。

万が一、ヤミ金融を利用してしまったときは、き然とした対応をする、早めに弁護士会などに相談するといったことが大切です。ヤミ金融の最大の弱点は、彼らが犯罪行為を行っていることです。恐れることなく積極的に警察に被害届を出し、刑事告訴を行うことが大切です。

問い合わせ先

徳島県立消費生活センター

☎088-623-0611

勝浦町住民課

☎21-1501



## 古紙の回収にご協力を

ボランティアグループ  
「勝浦を考える会」

指定場所と今月の回収日

一 勝浦町農村婦人の家敷地内

リサイクル保管庫（中角）

六月五日（土） 午前九時まで

二 勝浦町民体育館裏リサイクル保管庫（横瀬）

六月十二日（土） 午前九時まで

回収日の五日前から指定場所に置けます。  
それまでは、ご家庭で保管ください。

古紙の分別方法

一 段ボール

二 新聞紙

チラシが入っているのは大丈夫です。

それ以外（広報紙）は入れないでください。

三 古本（雑誌）

同じ種類の本に分けてください。厚い表紙は破つて段ボールの方へ入れてください。

※段ボール、新聞紙、古本（雑誌）はそれぞれひもで縛ってください。

問い合わせ先 勝浦町住民課 ☎二一五〇一

## 不用犬の引き取り日



● 六月九日（水）

● 六月二十一日（水）

※登録している犬の場合は印鑑と鑑札が必要です。

### 6月 ガラスびん収集日程表

| 収集日            | 地区   | 設置場所  |
|----------------|--|---|
| 第2火曜日<br>(8日)  | 石原<br>沼江<br>掛谷<br>山西<br>中角                                       | 石原ゴミフェンス横<br>沼江コミュニティーセンター前<br>掛谷集会所前<br>山西集会所横の自転車置場付近<br>農村婦人の家   |
| 第3火曜日<br>(15日) | 今山<br>黒岩<br>星谷<br>中山   | 旧今山橋北詰ゴミフェンス横<br>運動場入口（小屋の横）<br>星谷橋北詰ゴミフェンス横<br>中山集会所前  |
| 第4火曜日<br>(22日) | 生名<br>久国<br>棚野<br>" "<br>" "<br>立川                               | 東生名ゴミフェンス横<br>久国集会所前<br>河川敷のゲートボール場横<br>大井堰碑の前<br>勝浦病院前駐車場横<br>前田さん宅前ゴミフェンス横  |
| 第5火曜日<br>(29日) | 横瀬<br>" "<br>" "<br>" "<br>" "<br>与川内<br>坂本<br>" "<br>" "<br>" " | 横瀬集会所前<br>小倉新平さん宅前三さ路<br>広瀬清さん宅東<br>旧JA跡地<br>花棚宗一さん宅東<br>中田歯科駐車場<br>旧JA与川内事業所前<br>佐野さん宅前ゴミフェンス横<br>田村さん宅前<br>久保の内ゴミフェンス横<br>長福寺前ゴミフェンス横<br>旧JA坂本出張所上ゴミフェンス横 |

### 6月 あき缶(アルミ缶・スチール缶)収集日程表

| 収集日            | 地区  | 設置場所   |
|----------------|---|--|
| 第1月曜日<br>(7日)  | 石原<br>沼江<br>掛谷<br>山西<br>中角                                | 桜建設事務所<br>沼江コミュニティーセンター前<br>掛谷集会所前<br>JA生比奈支所保冷库前<br>(果樹試験場上り口)<br>馬越ゴミフェンス横                         |
| 第2月曜日<br>(14日) | 今山<br>黒岩<br>星谷<br>中山                                      | 旧今山橋北詰ゴミフェンス横<br>運動場入口（小屋の横）<br>星谷橋北詰ゴミフェンス横<br>消防詰所横  |
| 第3月曜日<br>(21日) | 生名<br>" "<br>久国<br>棚野<br>" "<br>" "                       | 東林庵前<br>島さん宅前<br>久国集会所裏<br>河川敷のゲートボール場横<br>パチンコ店前道路南側<br>大井堰碑の前                                      |
| 第4月曜日<br>(28日) | 横瀬<br>" "<br>" "<br>" "<br>" "<br>" "<br>与川内<br>坂本<br>" " | 横瀬集会所前<br>小倉新平さん宅前三さ路<br>広瀬清さん宅東<br>旧JA跡地<br>花棚宗一さん宅東<br>中田歯科駐車場<br>旧JA与川内事業所前<br>旧JA坂本出張所前<br>消防詰所横 |



# 「生きる宝」と人権

それは美しい光景だった。海をへだてた日本と韓国の新しい時代の扉が、また一つ開かれた。日韓共催のサッカーワールドカップは、私たちに熱い感動を残してくれた。

韓国と日本、それぞれに相手の国旗をフェイスペインティングし、肩を組んで応援する若者たち。白熱した試合に歓声をあげ相手国の勝利を抱き合って喜ぶ。テレビの画面から伝わってくる熱気に「近くて遠い隣国」と仲良くなれたようで私はうれしかった。そして一人の韓国人女性の言葉を思い出していた。

「私たち若者には、日本はともてもあこがれの国です。だから、一生懸命、日本語、勉強します。でもおとうさん、おかあさんはちがいます。」  
ソウルで出会った宋さんはとても流ちょうな日本語でこう話してくれた。

観光名所の景福宮を歩きながら宋さんは、

「今からだいたい四百年位前にここは、トヨトミヒデヨシに全部壊されて焼かれました。これは造り直したものです。」と説明してくれた。復元されたお城はきれいだった。でも何だか韓国の人たちに申し訳ない気がしたのを覚えている。そして私は宋さんが話してくれた、韓

国の若者と親たち間で、対日感情に違いがあることに疑問を

もった。なぜ同じ韓国人なのに日本に対する思いが正反対なのか。それ以来、ずっと「そのことを知りたい」と思い続けていた。

そんな中、『鹿兒島、韓国封印された歴史を解く』という一冊の本に出会った。六年生の時歴史の授業で韓国併合のことを少しは学んだことがある。しかし、読み進めていくうちに、実際に体験した人々の真実の話はあまりにも悲惨で胸が詰まる思いがした。そして、世代による対日感情の違いは「つらく悲しい出来事」が基になっていたというのを、私は改めて知ったのだ。

なかでも「日本語強制」というつらい歴史。かつて日本は日露戦争の後、四十年間にわたって朝鮮を植民地支配した。そして在日韓国人ばかりでなく朝鮮半島に住む人々にまで、自分の本名を使うことを禁止し、日本名に変えさせた。また、母国語の使用を禁止し、日本語を強制的に教え込んだのだ。

そういうソウルで驚いたことがある。韓国料理店に行った時だった。その食堂のおばあさんは、とても上手な日本語で私たちに韓国料理の食べ方を教えてくれた。また、道ですれ違ったおじいさんが、

「こんにちは。今日は暑いねえ」と、日本語であいさつしてくれ

た。その時は「韓国人の人って日本語が上手だなあ」と軽い気持ちで感心しただけだった。しかし日本語を強制されたことは、誇り高い朝鮮半島の人にとつてどんなにかつらく屈辱的なことだったか。今の私には理解ができる。

使用言語を強制する：私は、ドーデの『最後の授業』を思い出す。舞台は戦争中のフランス。彼らは、ドイツ軍により母国語であるフランス語の使用を禁止されるのだ。物語の主人公は、普段はあまり勉強が好きではない。でも、今日限りで母国語の授業を受けることができないと知った時、これまでいい加減に授業を受けてきたことを悔いる。使用を禁止されてはじめて、母国語の大切さが身にしみるので、それがどれほどつらく苦しいことか。どれほど大きな絶望感を味わうことか。

自分の生まれた国、祖国の言葉・母国語は、ただ日常のコミュニケーションの道具となるだけではない。その国の人々や歴史民族としての誇りをも表すものつまり「生きる宝」だと私は思う。だから、使用する言語を強制することは、人々の思想や心情、そして教育をも強制し、人として生きる権利を踏みしめることにもつながると思う。

世界中の人々は、使っている言葉はもちろん、肌の色や顔か

たちがそれぞれ異なるように、考え方が違って違うのだ。だからこそ、素晴らしいのだ。違った個性を持った人々が集まるからこそ、今までよりもっと豊かな世界が広がっていくのだと私は思う。私たちの周りではどうだろう。一人ひとりは大切にされているだろうか。「自分たちと違っているから」という理由でいじめたりすることはないだろうか。そんな時こそ、相手の立場に立って考え行動できる勇気を、私は持ちたい。

ワールドカップは、韓国と日本がお互いを理解しあうためのとてもよい機会になったと思う。しかし今、私たちは、「昔のこと」と日韓の悲しい出来事に目をうつむるのではなく、その歴史を正しく学ぶことから始めるべきだと思ふ。そして、世界の人々が皆等しく、人権を尊重されるような社会を築いていかなければならないと思ふ。

私は、少しずつ韓国語を勉強している。とても難しい。でもいつか、ハンゲル文字で宋さんに、手紙を書きたいなと思っている。

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会第22回全国中学生人権作文コンテスト入賞作文集より



# かつうら歌壇

松並武夫選



春休み遊び疲れて眠りたる父似母似の顔が並べる

中山 山下房雄

ボランテアで心一つにずる友らの帰れば独りの夜かまた来る

横瀬 中田ヤスエ

生産者の名前も添えられし朝市の大き椎茸喜んで買う

立川 堀 梅子

時折の感じを詠んだ落書きもたのしくて時の流れを意識す

茨木市 錦見 武

甘美なるこの世と説きし釈迦仏の想い身に沁む春のお彼岸

生名 柳田 末子

首かしげみる板塀は海なればかたつむりの舟の往きし航跡

棚野 島 つとむ

轍ふかく窪みしこともありし庭に亡夫七回忌に小草ぬきおり

坂本 木下茂子

良きことのあまりにも少なき日記帳了日は大きく「良かった」と書く

坂本 平尾智男

ロマン街道と名付けられたる桜並木生名谷川花に埋もる

横瀬 日下克子

退社せし会社の横を通るとき活況なりし時代を偲ぶ

中山 猪谷喜美代

高い音我にはいつも耳聾の奥処の洞に蟬が住みつく

坂本 山口昭市

「よつて菜」と名付けて母子部のお総菜店立ち上げるアノ山極めの

横瀬 廣安美枝子

はじめてのスーツ姿の孫見上げ小さき吾の夢広がりに

中山 溝内喜美代

幾年も隣合わせのみかん園今年で最後と挨拶の来る

横瀬 丸関朋子

公平に風は吹くなり美女の髪に我の肩にも花吹雪降る

棚野 田中久子

ぼんぼりが映りし川面に散るさくら二色に染みて浮きつつ流る

生名 川田タマエ

大雨になるとの予報に満開の桜並木を一巡りする

横瀬 平山美千江

春霞む鶴林寺よりの鐘響き歩き遍路の白衣が続く

棚野 田中茂子

ビッグ雛まつりの旗のはためきて訪れ来たる人らで賑わう

棚野 北島アサノ

「かわいそう」孫に言われて手を止める土手の土筆の

横瀬 桜木千代子

いとおいしく見ゆ

中山 栗城 絹

芽木の色日々に変わりて青葉風鶏騒動も遂に静まる

中山 栗城 絹

「母さん」と呼ばれる想いに付ちており息子の一周忌雨の霊園

沼江 森脇アヤ子

遠き日に友と遊びし境内に思い出のある七鳥居参り

坂本 菅内久美子

紅・白とそれぞれの葉に印つけ来春に備うチューリップなり

与川内 植松奇子

禿山に立ちて見渡す沼江の田を青く豊かに風渡り行く

沼江 福田房子

馬場の桜川沿いの桜も咲き満ちて雲行きあやしき夕暮れとなる

横瀬 林 とみえ

置きし場所忘れ易きよ小は財布大は車と数えれば数多

棚野 殿川早苗

変わりたる勝浦川にも鵜の棲みて網張る漁夫ら老いて淋しき

中角 岡本ハツエ

〈選の後に〉

今年二回目の「かつうら歌壇」の歌を見せてもらっ

た。このたびも前回と同様に県外からはお一人で、

あとの二十七人はすべて町内の方たちであった。そ

してその半数の方が、ふるさと勝浦に関連のある事

象を歌っており、なつかしく読ませてもらった。集つた二十八作品のうち、誤字や間違つた言葉を正したりして私の選歌基準によって並べてみたのが上掲のとおりである。

次に私は、この「かつうら歌壇」のとりもつ縁で、大分県杵築市大字八坂八八三の八にお住まいの春田晃さんという歌人と文通したり、電話で話し合うようになった。昨年末には大分の地で育つたという温州みかんを箱一ぱいお送りくださった。

そういえば春田さんは五十年前も前に勝浦町の中山から大分の杵築市へ入植された方で、奥さんも横瀬の方であつて、私の少年の頃を知つてくださった。さて、左の短歌五首は、春田晃さんが私あてに送つてくださったもので、永年にわたつて短歌を愛された実力あふれるすばらしい作品である。ご紹介しよう。

この地に生きて 春田 晃

検体のうさぎ無心に草を食みしずかに澄めるつづら瞳かなし  
(七三一部隊に在りし日のこと)

力盡き見捨てよという病兵を叱りなだめて護送せし日よ  
(中国の戦線で衛生兵だった)

貝割れし蟬でのひらにやわらかし重き生命の鼓動が伝う  
(杵築市に生きて)

朱に黄に紅葉極めて秋深むああ凄まじき惜別の彩  
(この地に生きて)

枯れ伏せし菊を刈らんと一茎を起こせば淡き菊の香がたつ  
(いのち見つめて)

・そして春田さんは、作品の末尾に「どうか故郷の、短歌を愛する同志の皆さんに呉々もよろしくお伝えください」と付記されてあつた。

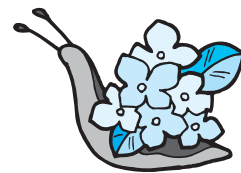
## 次回作品募集

六月一日締め切り 川柳一人二句

あて先 横瀬 中田万里

七月五日締め切り 俳句一人二句

あて先 生名 丸山香月



| 日  | 曜 | 内 容                  | 受付時間        | 場 所        | 対 象 者                         | 持参するもの等       |
|----|---|----------------------|-------------|------------|-------------------------------|---------------|
| 1  | 火 | ディケア たんぽぽの会          | 13:30~15:30 | 住民福祉センター   | 会 員                           |               |
| 8  | 火 | 股関節脱臼検診              | 13:00       | 勝浦病院       | 平成16年1月1日~4月30日までに生まれた子       | 母子健康手帳        |
| 9  | 水 | 総合健診                 | 8:00~10:00  | 農村婦人の家     | 40歳以上の住民                      | 問診票           |
| 10 | 木 | 糖尿病予防教室              | 12:30~14:00 | 坂本集会所      | 住 民                           | 健康手帳          |
|    |   | 勝浦病院平賀院長のお話「糖尿病について」 | 14:00~15:00 |            |                               |               |
| 11 | 金 | 1歳6か月児健康診査           | 13:00~13:30 | 農村環境改善センター | 平成14年9月1日~12月31日までに生まれた子      | 予診票<br>母子健康手帳 |
| 16 | 水 | 健康相談                 | 13:30~15:00 | 久国集会所      | 住 民                           | 健康手帳          |
| 17 | 木 | 総合健診                 | 8:00~10:00  | 農村環境改善センター | 40歳以上の住民                      | 問診票           |
| 19 | 土 | 男の料理教室               | 14:00~      | 農村環境改善センター | 会 員                           | エプロン          |
| 22 | 火 | 総合健診                 | 8:00~10:00  | 今山ふれあい交流館  | 40歳以上の住民                      | 問診票           |
| 23 | 水 | 妊婦健康教室               | 10:00~14:00 | 農村環境改善センター | 妊 婦                           | エプロン          |
|    |   | 介護教室                 | 19:00~20:00 | 星谷集会所      | 住 民                           |               |
| 24 | 木 | 健康相談                 | 9:00~11:00  | 棚野集会所      | 住 民                           | 健康手帳          |
| 25 | 金 | 乳児健康診査               | 13:30~14:30 | 農村環境改善センター | 平成15年11月1日~平成16年4月30日までに生まれた子 | 母子健康手帳        |
| 28 | 月 | 婦人がん検診・骨粗鬆症検診        | 13:00~14:00 | 農村環境改善センター | 下表のとおり                        | 問診票           |



### 婦人がん検診を受けましょう。

子宮頸がん、乳がんは女性特有のがんです。中でも、徳島県は子宮がん死亡率が高く全国1位です。

婦人がんは早期がんであれば、ほとんど治すことができます。早期では、自覚症状がないことが多いため、定期的に検診を受けることが大切です。

また、次の内容で婦人がん検診（乳がん・甲状腺検診と子宮頸がん検診）に合わせて骨粗鬆症検診を実施します。

#### 1 実施する検診

| 種類     | 内 容                            | 対象年齢     | 検診料    |
|--------|--------------------------------|----------|--------|
| 子宮がん検診 | 問診、視診<br>子宮頸部の細胞診              | 20歳以上の女性 | 700円   |
| 乳甲状腺検診 | 問診と医師による視触診                    | 30歳以上の女性 | 600円   |
|        | 問診と医師による視触診<br>乳房X線検査（マンモグラフィ） | 40歳以上の女性 | 1,600円 |
| 骨粗鬆症検診 | 超音波にて骨量を測定する                   | 40歳・50歳  | 700円   |

※ 検診料金については70歳以上の人、生活保護世帯市町村民税非課税世帯の人は無料です。（ただし、骨粗鬆症検診は除く）

（注意）

- ① 町が実施する医療機関健診は重複するため受診することはできません。
- ② 昨年度、乳房X線（マンモグラフィ）を受診した人は、今年度の乳腺・甲状腺検診を受診することはできません。

#### 2 7月以降の日程は次のとおりです。

| 月 日      | 受付時間        | 実施場所              |
|----------|-------------|-------------------|
| 7月26日(月) | 13:00~14:00 | 勝浦町<br>農村環境改善センター |
| 8月19日(木) | 13:00~14:00 | 勝浦町農村婦人の家         |



# 保健だより

## 総合健診が始まります

各地域を巡回して、次のとおり総合健診を実施します。  
 身体の健康管理のため、年に1度は、必ず受診しましょう。

受付時間 午前8時～午前10時

| 種類           | 対象者  | 検診料    | 検査内容                          |
|--------------|--|--------|-------------------------------|
| 基本健康診査       | 40歳以上の住民   | 700円   | 身長、体重、血液検査、尿検査<br>心電図等        |
| 前立腺がん<br>検診  | 50歳以上の男性   | 1,000円 | 血液中の前立腺特異抗原を測定                |
| 肝炎ウイルス<br>検査 | ① 平成17年3月31日までに、40歳・45歳・<br>50歳・55歳・60歳・65歳・70歳を迎える人<br>② 過去に肝機能異常が認められた人、<br>過去に大きい外科手術や、多量に出血<br>があった人で、その後定期的に肝機能<br>検査を受けていない人 | 800円   | 血液検査でB型肝炎、C型肝炎<br>の感染の有無を調べる。 |
| 胃がん検診        | 40歳以上の住民   | 1,000円 | バリウムによる胃透視                    |
| 結核・肺がん<br>検診 | 40歳以上の住民   | 300円   | レントゲン撮影                       |
|              | 50歳以上の人で喫煙指数(喫煙年数×1<br>日喫煙本数)が600を越える人または、半<br>年以内に血痰があった人   | 800円   | レントゲン撮影と喀痰検査                  |
| 大腸がん検診       | 40歳以上の住民   | 1,100円 | 2日間の便の潜血反応を判定                 |

※ 料金は表のとおりですが、生活保護世帯、町民税非課税世帯および70歳以上の人は無料です。  
 (ただし、前立腺がん検診は除く)

(注意)

- ① 胃検診、基本健康診査は、当日何も食べずに受診してください。
- ② 前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査は基本健康診査と合わせて実施します。基本健診を受診しない人は前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査を受けることはできません。
- ③ 総合健診で基本健診を受診した人は、町が実施する医療機関健診、人間ドックは重複するため、受診することはできません。

7月以降の総合健診の日程は次のとおりです。

| 月日    | 曜 | 場所            | 対象地区     |
|-------|---|---------------|----------|
| 7月1日  | 木 | 沼江コミュニティセンター  | 石原・沼江・掛谷 |
| 7月15日 | 木 | 勝浦町農村環境改善センター | 中山・与川内   |
| 7月22日 | 木 | 勝浦町農村環境改善センター | 久国・棚野    |
| 7月29日 | 木 | 生名コミュニティセンター  | 生名       |
| 8月3日  | 火 | 星谷集会所         | 星谷       |
| 8月6日  | 金 | 坂本集会所         | 坂本       |

問い合わせ先  
 勝浦町福祉課保健師  
 ☎ 2-1502

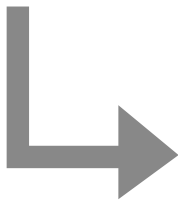
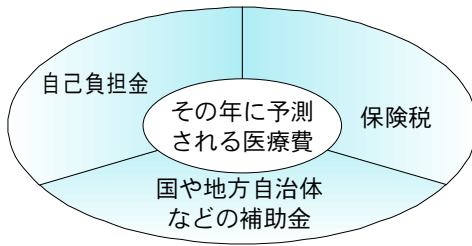


# 国保と医療費

40歳から64歳の介護保険料は、国保税として徴収します。

## 保険税の決め方

保険税の総額を右の四つの項目をもとに算定、それらを組み合わせると一世帯ごとの保険税額が決まります（市町村によって組み合わせは異なります）。



その年に予測される医療費から、国などからの補助金と私たちが病院で支払う一部負担金を差し引いた分が保険税となります。

平等割 一世帯にいくらと計算

均等割 世帯の加入者数に応じて計算

所得割 世帯の所得に応じて計算

資産割 世帯の資産に応じて計算

## 保険税の納め方

たとえば

保険税は国保の被保険者としての資格を得た月、例えば職場の健康保険を抜いたり、他の市町村から転入した月の分から納めます。

六月に会社をやめ、九月に国保加入の届け出を出した人の場合

保険税は国保の資格を得た六月までさかのぼって納めます。  
また、届け出をした九月まで保険証がありませんから、六、八月のあいだの医療費は全額自己負担になります。

会社をやめた 国保加入の届け出を出した

|    |    |    |    |     |
|----|----|----|----|-----|
| 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 |
|----|----|----|----|-----|

この間の医療費は  
全額自己負担

## 保険税の納付は世帯主の義務

世帯主本人が職場の健康保険などに加入している場合でも、被保険者がいる場合は保険税納付の義務は世帯主にあります。

## 入院時の食事代の減額認定証の更新手続き

住民税が非課税世帯の方が入院した場合には、申請すれば一日の食事代負担額が七百八十円から六百五十円に、また、九十日を超えた場合には五百円軽減されます。

該当される方はすでに減額認定証を交付していますが、平成十六年五月三十一日で有効期限が切れます。再度軽減認定証を受ける必要がある方は更新手続きをしてください。

### 【申請に必要なもの】

・健康保険証・印鑑・食事代の減額認定証・老人医療の方は老人医療受給証

### 【申請場所】

・国民健康保険に加入している方は、勝浦町税務課  
・老人医療を受けている方は、勝浦町福祉課

☎ 二一五〇三  
☎ 二一五〇二

# 新着図書一部紹介

雨の日のイルカたちは  
作家の条件  
紅の袖  
検事霞夕子風極の岬  
アッシュベイビー  
櫛しぐれ  
平家物語 4 玄武の巻  
臨場  
水の年輪  
禁じられた楽園  
三億を護れ！  
骨董屋征次郎京麿  
佐久間象山―幕末の明星―  
物狂い  
赤いランタン  
空中ブランコ  
乱歩賞作家 赤の謎  
硝子のハンマー  
百万の手  
メディア文化論  
デューク更家のダイエット・ウォーキング

片山 恭一  
森村 誠一  
諸田 玲子  
夏樹 静子  
金原ひとみ  
山本 一力  
宮尾登美子  
横山 秀夫  
薄井ゆうじ  
恩田 陸  
新堂 冬樹  
火坂 雅志  
童門 冬二  
土屋 隆夫  
藤 水名子  
奥田 英朗  
長坂 秀佳  
貴志 祐介  
島中 恵哉  
吉見 俊哉

デューク・更家

日本縮小―ダウンサイジング社会への挑戦―

朝日新聞社編

大活字本 全15巻

ほんとミステリーワールド

藤田 宜永・法月倫太郎・今 邑 彩  
北村 薫・服部まゆみ・島村 荘司  
東野 圭吾・加納 朋子・黒川 博行  
有栖川 有栖・二階堂 黎人・折原 一  
森 博嗣・高村 薫・連城 三紀彦

# 図書館だより



## 六月の行事

★おはなし会

二十七日(日) 午後二時から  
図書館幼児室

★県立図書館協力巡回日

二日・九日・十六日・二十三日  
三十日

★休館日

七日・十四日・二十一日  
二十八日・三十日

★図書館が閉まっている時の返却本  
は玄関横のブックポストに入れ  
てください。



## 勝浦町社会総合大学開校式

日時 平成十六年六月二十七日(日) 午後一時〜  
場所 勝浦町農村環境改善センター  
入場料 無料  
主催 勝浦町教育委員会

### 記念文化講演

講師 元PL学園野球部 清水 哲氏  
演題 「生きる勇気をありがとう」

清水哲氏は、PL学園時代、現巨人軍の清原・桑田両選手とともにプレーし、甲子園春・夏の大会において、準優勝するなど高校野球で活躍されました。

その後、同志社大学に進学されましたが、関西学生リーグの公式戦中、ヘッドスライディングを試みた時、首の骨を折り、不治のため自宅療養することになります。

そして、口にくわえたスティックでパソコンを使い、九年かけて書き上げた「桑田よ 清原よ 生きる勇気をありがとう」がベストセラーになり、現在も全国各地において講演活動にご活躍中です。どなたでもご参加いただけますので、ぜひご来場ください。

問い合わせ先  
勝浦町教育委員会

(☎) 二二二五二一五



## 各種相談

|        | 日時   | 場所                                     | 備考   |
|--------|--|--|--|
| 心配ごと相談 | 6月1日(火)<br>6月11日(金)<br>6月18日(金)<br>6月25日(金)<br>13:00~16:30 | 勝浦町住民福祉センター1階                          | 内容<br>人権・行政・厚生福祉<br>25日(金)のみ登記に関する相談もできます。<br>☎2-4652        |
| 交通事故相談 | 6月25日(金)<br>10:00~16:00<br>(受付時間 15:00まで)                  | 小松島中央会館<br>小松島市松島町5-6<br>☎08853-2-2030 | 相談員<br>川西 信敏<br>問い合わせ先<br>交通事故相談所<br>徳島県庁1階<br>☎088-621-3200 |
| 出張年金相談 | 6月10日(木)<br>10:00~15:00                                    | 勝浦町農村環境改善センター<br>1階 相談室                | 持参するもの<br>年金手帳または年金証書  |

## 6月交流講座ご案内

近隣地域との交流事業として、各種講座を次のとおり開講いたします。

| 教室名 | 実施日 |    |    |                 | 時間              |
|-----|-----|----|----|-----------------|-----------------|
| 陶芸  | 10  | 24 |    |                 | 19:30~21:30     |
|     | 木   | 木  |    |                 |                 |
| 踊り  | 2   | 9  | 16 |                 | 14:00~16:00     |
|     | 水   | 水  | 水  |                 |                 |
| 生け花 | 9   | 16 | 23 |                 | 19:30~21:30     |
|     | 水   | 水  | 水  |                 |                 |
| 大正琴 | 10  | 17 | 25 | 木曜日 13:00~15:00 | 金曜日 19:30~21:30 |
|     | 木   | 木  | 金  |                 |                 |
| 習字  | 4   | 11 | 18 |                 | 19:00~21:00     |
|     | 金   | 金  | 金  |                 |                 |

◎大正琴は初心者コースもあります。

## 夜間救急当番表

|          |             |        |
|----------|-------------|--------|
| 6月1日(火)  | 上勝町診療所      | 4-5010 |
| 6月3日(木)  | 勝浦病院        | 2-2555 |
| 6月5日(土)  | 山西医院        | 2-3027 |
| 6月7日(月)  | 勝浦病院        | 2-2555 |
| 6月9日(水)  | 湯浅医院        | 2-2003 |
| 6月11日(金) | 勝浦病院        | 2-2555 |
| 6月13日(日) | 上勝町診療所      | 4-5010 |
| 6月15日(火) | 勝浦病院        | 2-2555 |
| 6月17日(木) | 山西医院        | 2-3027 |
| 6月19日(土) | 勝浦病院        | 2-2555 |
| 6月21日(月) | 湯浅医院        | 2-2003 |
| 6月23日(水) | 勝浦病院        | 2-2555 |
| 6月25日(金) | 上勝町診療所      | 4-5010 |
| 6月27日(日) | 勝浦病院        | 2-2555 |
| 6月29日(火) | 山西医院        | 2-3027 |
| 平日       | 午後6時~翌朝午前9時 |        |
| 休日       | 午後7時~翌朝午前9時 |        |

# まちのうごき

平成16年4月16日~5月15日 (敬称略)

人口 (平成16年4月30日現在)

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 世帯数 | 2,115戸            |
| 男性  | 3,222人            |
| 女性  | 3,472人            |
| 計   | 6,694人            |
| 出生  | 男 2人 女 3人 計 5人    |
| 死亡  | 男 8人 女 2人 計 10人   |
| 転入  | 男 17人 女 17人 計 34人 |
| 転出  | 男 11人 女 11人 計 22人 |

## ご結婚おめでとう

( 大字沼江字平間 森内 周公  
愛媛県松山市 佐原 真悠子

( 大字棚野字仮家 神谷 知良  
小松島市 井上 実香

## お誕生おめでとう

大字三溪字林 宮本 孝史 ) 二女 美咲  
美香 )

大字生名字平野 谷 寛樹 ) 二男 侑哉  
明美 )

大字生名字山ノ神 加々美久信 ) 三女 梨奈  
祐子 )

大字三溪字定岡 桂木 健一 ) 長男 壮潤  
真由美 )

大字三溪字中村 西山 善裕 ) 長男 颯人  
麻帆 )

## おくやみ申します

大字坂本字坂本 上平 隆章 (48歳)  
大字三溪字榎淵 中野 種一 (93歳)  
大字三溪字中村 稼勢 一男 (91歳)  
大字中角字西山 豊田 明 (83歳)  
大字中角字長田 瀧口 隆佳 (40歳)  
大字沼江字山路 岡田 泰斗 (5か月)  
大字沼江字中傍示 中井 ツルエ (93歳)

## 善意ありがとうございました

吉本 裕記さん (生名) 中井 清二郎さん (沼江)  
福井 一裕さん (棚野) 山下 福市さん (生名)  
豊田 浪枝さん (中角)

以上の方から善意銀行に善意がよせられました。  
ありがとうございました。